

販売時説明書（犬）

この説明書は、動物の健康及び安全の確保並びに危害又は迷惑等の防止が図れるように、動物購入の契約に当たって、あらかじめ購入動物の特性及び状態に関する説明及び説明書の交付を行うため作成したものです。

*動物（犬）の特性及び状態の概要

種類・品種: 毛色: 性別: 雄 雌
出生地: 不妊又は去勢処置: 実施済・未実施
生年月日: 年 月 日 平均寿命:
成体に成った時の大きさ: 標準体重 K g 標準体長（体高） C m
その他の情報【 】
ワクチン接種・投薬状況: 未・済（ ）
実施済の場合

ワクチンの接種日				薬の投薬日・種類			
1. 予・済	年	月	日	年	月	日	()
2. 予・済	年	月	日	年	月	日	()
3. 予・済	年	月	日	年	月	日	()

病歴の有無: 無・有（ ）

親・同腹子における遺伝性疾患の発生状況: 無・有（ ）: 不明

当該動物の所有者: 当該店舗の自己所有

その他（所有者の氏名）

個体識別: 無・有 マイクロチップ・脚環・その他（ ）

（識別番号）

*使用保管方法

1. 飼養施設、用具及び環境

(1) 飼育施設、用具

飼養施設は、動物の大きさや習性に応じた十分な広さを備えた物を用意しましょう。排泄設備、隠れ場、遊具等も必要です。又、清掃等が容易で、逃げ出したりしない構造の物、突起物により傷害等をうける恐れがないものを選びましょう。

犬舎（ゲージ）・首輪・リード・食器。水入れ・寝床・トイレ・ブラシ・遊び遊具など

(2) 清掃等

動物の健康と安全を守る為、定期的に清掃や消毒を行い、適切な衛生状態を維持しましょう。

トイレの清掃は1日1回以上、犬舎・食器の清掃は汚れの程度を見て必要に応じて実施

(3) 環境

適切な日照や通風等の確保を図り、適切な温度・湿度が維持された飼育環境を確保しましょう。

☆屋外で飼う場合

- 1 南向きで風通の良い場所
- 2 迷惑・危害防止等の為、出来るだけ家族の居る近くに置き、道路側等外来者の出入りの多い場所は避ける
- 3 強い日差しやノミ・蚊から守る
- 4 鎖につなぐ場合でもなるべく動きを制限しないよう工夫する
- 5 犬舎の周囲は清潔に保つ
- 6 鳴き声や糞尿により迷惑をかけない場所を選ぶ

☆屋内で飼う場合

- 1 危険物・毒になる物の管理をしっかりする（又、室内での排便、排尿のしつけをするとともに出来る限り不妊・去勢手術を行う事も留意）

2. 食事と栄養管理

(1) 食事の種類

ドッグフード（総合栄養食）・自家製の犬専用の食事（必要な栄養が人とは異なるので注意が必要）

(2) 食事の回数や量

- 1 日 2 回（幼齢期は 4～5 回）。量は、体重におおじての量を基本にして、犬の体重の変化や身体の調子、便の状態などを見ながら調整

(3) 飲み水

いつでも新鮮な水が飲める様に、きれいな容器に入れて置いてあげましょう。

(4) 注意する事

動物によっては、与えてはいけない食べ物があるので注意が必要です。又、与え過ぎによる肥満も、動物の健康にとっては好ましくありません。

- 1 人の食べ物は欲しがっても与えない事。犬と人とは体の作りや必要な栄養バランスが違うので、病気の元になるとともに、躰の上でもよくない。
- 2 食事は時間を決めて与え、残した時はすぐに片付ける事。食べ残しを放置すると腐敗し、衛生上良くないとともに、いつでも好きな時に食べられる状況は躰の上でもよくない。
- 3 魚の骨や鳥の骨、チョコレート、玉ネギ、ネギ類は与えない事。魚の骨・鳥の骨は腸を傷つける事があり、玉ネギ・ネギ類は、死に至る重傷の貧血を起こす事がある。又、牛乳は下痢をする事がある。

3. 運動及び休養

動物の習性等に応じた必要な運動、休息及び睡眠を確保するようにしましょう。

- 1 犬が健康に過ごす為には毎日の散歩が必要。飼い主のライフスタイルに合わせた時間帯に散歩する。但し、犬は汗をかけず、焼けた路面で火傷をする場合もあるので、夏場の暑い時間は避ける事
- 2 必要な運動量は、犬種・年齢などによって異なる。大まかな目安として、小型犬で朝・夕 10～20 分、中型犬で朝・夕 20～30 分、大型犬で朝・夕 30～40 分。尚、仔犬、老犬には無理をさせない事。
- 3 散歩の時は必ずリードをつけ、糞処理の道具を携帯して持ち帰る事。排泄を済ませてから散歩に出るような配慮も必要。

4. 躰

動物が家庭や人間社会の中で一緒に生活していく為のルールを教える事が躰です。訓練や芸をさせる事ではありません。躰のコツは叱るだけではなく、ほめる、それもできるだけ大げさにほめて教える事と、根気よく教える事です。

- 1 基本は、人が常にリーダーシップをとって犬の行動をコントロールする事。そのためには、犬の主従関係をしっかり認識させ、理想的には犬は家族の最下位に位置するよう接すれば、家族の要求に従う犬に育つ。
- 2 基本的な号令には、オスワリ、フセ、マテ、オイデ、ツケなどがある。

5. 手入れ

動物の健康を保つためには、日頃のお手入れが大切です。体中をくまなく触る事は、病気や異常の早期発見に繋がります。又、飼い主が犬の体をくまなく触る事は、スキンシップを図るとともにリーダーシップを示す事にもなり、躰のトラブル解消にもなります。

1 ブラッシング：汚れや抜け毛を取り除き、艶のある毛にすると同時に、皮膚の血行をよくする。運動の後に、毛並みに逆らってブラシをかけて汚れを浮かし、毛並みにそってブラッシングしてやる。特に、毛の抜け替わる時期には、丹念なブラッシングが必要長い毛の犬はブラッシングを怠ると、毛玉ができて、手が付けられなくなってしまいます。犬種によっては定期的なカットが必要。

2 シャンプー：回数は飼う場所、毛の長さによって異なる。一般的には1ヶ月に1回程度

3 爪切り：室内飼いの小型犬はもとより、十分に散歩をしている犬でも親指の爪は地面につかないので伸びてしまう。伸びた爪を放置すると、毛布などに絡まり、爪を折ったりはがしたりする事がある。

4 耳の手入れ：耳の中のチェックが時々必要。健康な犬では、耳垢はわずかでほとんど臭わない。臭いがきつく、黒い耳垢が溜まっている時は、獣医師に相談が必要。綿棒などでふき取りは、耳の粘膜を傷付、汚れを押し込む事になる為、良くない

5 歯の手入れ：犬用の歯ブラシ、ガーゼを巻いた指で歯と歯茎を擦ってやる。奥歯の外側が、歯石が付きやすい。歯石を放置しておくとう歯肉炎、歯槽膿漏と病気が進行する。歯が悪いと口臭がきつばかりでなく、心臓、腎臓などの病気の原因になる恐れが高い

6. 病気

(1) かかりやすい主な病気

動物の種や品種によりかかりやすい病気があります。

1 腸管内寄生虫 (回虫・鉤虫、条虫など)：下痢や食欲不振などが主な症状。放置しておくとう死亡する事もある。多くは便の虫卵検査で診断。寄生虫の種類に応じて駆虫薬の投与により駆虫できる。

2 パルボウイルス感染症：嘔吐、下痢が主な症状。仔犬では発病してから1～2日の内に死亡。予防ワクチンがあるので、生後2～3ヶ月になったら接種する。

3 犬フィラリア症：そうめん状の細い虫が心臓や肺動脈の中に寄生する病気。蚊に刺される事で感染。寄生数が多いとう心臓の機能に障害を与え、放っておくと心不全で死亡する事もある。飲み薬などで予防できる。

(2) 人と動物との共通感染症

動物から人へ、人から動物へとううつる病気を、人と動物との共通感染症といい、200種類以上あると言われてます。主な共通感染症及び犬にかかりやすい感染症には、次のようなものがあります。

- ・犬：パストレラ症・皮膚糸状菌症・回虫症・狂犬病など
- ・猫：猫ヒッカキ病・トキソプラズマ症・回虫症・Q熱・狂犬病など
- ・牛など：Q熱・クリプトスポリジウム症・腸管出血性大腸菌症など
- ・さる：Bウイルス病・細菌性赤痢・結核など
- ・ねずみ：レプトスピラ症・ハンタウイルス肺症候群・腎症候性出血熱など
- ・鳥類：オウム病・高病原性鳥インフルエンザ・ウエストナイル熱など
- ・ミドリガメ：サルモネラ症など

1 感染した犬などの動物に噛まれてうつる恐ろしい病気。温血動物は全て感染する。現代でも治療法はなく、人も動物も発症すると100%死亡。日本では昭和32年以降流行はないが、世界では現在もほとんどの国で発生し、年間3万人以上の人が死亡

2 皮膚糸状菌症・かいせん症・白癬菌症・糸状菌 (カビの仲間)、かいせん (ダニの一種) による皮膚病は、人にもうつる事がある。人の水虫 (白癬菌症) は人から犬にうつる事がある

3 エキノコックス症（多包条虫）：本来、キツネとノネズミの間で感染している寄生虫犬はノネズミを食べる事で感染。ほとんど症状を示さない。虫卵が人の口に入ると、子虫が肝臓などに寄生して、長い年月の後に肝障害などの症状を起こす。流行地は北海道なので、犬を連れて旅行する時は、犬がノネズミを食べないように気をつける事が必要犬に寄生したエキノコックスは薬で駆除できる。

(3) 健康管理と予防方法

動物がかかる病気は、感染症・腫瘍・生活習慣病など人と同じ様に沢山あります。病気を早期に発見する為には、常に元気・食欲・尿・便の状態などに注意している事が必要良いホームドクター（獣医師）を決めて、様子がおかしい時は早めに受診しましょう。病気になった時に慌てるより、普段からバランスのとれた食事や適量の運動に気を付け、ワクチン・薬で予防する事が一番なのは言うまでもありません。共通感染症を予防する為には、口移しで食べ物を与えるなどの過度の接触をしない。糞・尿は早めに処理する動物の体や生活環境を清潔にする。動物の体に触れたり糞・尿を扱った後は良く手を洗う事を守り、衛生的な飼い方を心がけていれば、必要以上に恐れる事はありません。普段から動物の健康状態に注意して、具合がおかしいと思ったら、早めに獣医師に相談して下さい。又、飼い主自身や家族の健康状態にも注意し、異常があれば、医師に相談して下さい。

7. 不妊・去勢処置等

飼育頭数が増えて、適切な飼育管理が出来なくなってしまう場合は、動物を劣悪な飼育環境下に置いて虐待することとなるだけでなく、人に迷惑や被害等を及ぼしたり、遺棄や虐待等の違法な事例を発生させる事となります。動物が繁殖し、飼育数が増加しても適切に飼育出来る場合以外は、出来る限り繁殖を制限するように努めましょう。繁殖を制限する主な方法としては、去勢手術（数千円～数万円）・不妊手術（数万円）、雌雄の分別飼育などがあります。不妊去勢手術は、発情期のストレスを軽減出来る事、子宮蓄膿症等の病気を予防出来る事があります。尚、デメリットとしては、肥満・ホルモン失調が認められる場合があること等があります。

8. その他

- ・仔犬の時に親兄弟と過ごした経験は大切であることから、仔犬を親兄弟とは別に飼う場合は、ある程度大きくなってから（社会化期が過ぎてから）が望ましいとされています。
- ・**個体識別と終生飼育**：マイクロチップ等による個体識別装置による所有者の明示と終生飼育は、飼い主の愛情と責任の証です。

本説明書は必要最低限の事について記載したものです。飼育保管方法の詳細については、専門の飼育書等をご参照下さいますようお願い致します。

動物取扱業登録証

*事業者名 犬家さくら

*所在地 千葉県富津市千種新田 13-1

*動物取扱責任者 櫻井ますみ

動物取扱い業登録許可

保管 登録番号 11-君健福 893-22

販売 登録番号 11-君健福 882-32